

■令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>第3回公募（締切日：令和2年8月7日必着）
補助率等の整理表

コロナ特別対応型での類型	補助率	補助金額	補助対象	補助対象経費の考え方
A類型	2／3	100万円	サプライチェーンの毀損への対応に要する経費	2020年2月18日以降に発注・契約・納品・支払いが行われるもの
B類型	3／4		非対面型ビジネスモデルへの転換に要する経費	
C類型	3／4		テレワーク環境の整備に要する経費	
事業再開枠 ※事業再開枠のみでの申込はできません。	定額	50万円（特例事業者を除く） または 100万円（特定事業者のみ） ※特定事業者とは、クラスター対策が必要と考えられる業種です。 【2020年6月15日時点 ※追加があれば随時更新されます。】 ◆屋内運動施設◆バー◆カラオケ◆ライブハウス ◆接待を伴う飲食店	感染拡大防止の取組に要する経費	2020年5月14日以降に発注・契約・納品・支払い・使用が行われるもの ※ただし、小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>の交付決定額を超えない範囲とします。